

C-07-6

理学療法 of 長期介入により電動車椅子操作能力が向上した記憶障害症例

¹ 広南病院東北療護センター, ² 広南病院脳神経外科
○ 関崇志¹, 阿部浩明¹, 長嶺義秀¹, 中里信和¹, 藤原悟²

【はじめに】ADL能力は動作の反復練習により獲得されることが多い。記憶障害はその反復練習による学習効果を阻害する要因の一つである。今回、頭部外傷により記憶力が著しく低下した患者に対し、電動車椅子の操作練習を長期間継続することで、操作が上達し学習効果が得られた事例を経験したので報告する。【症例】30歳、女性。自動車事故により受傷し保存的加療を受ける。発症後1年2ヶ月で当センター入院。翌日より理学療法を開始した。右上下肢に不全片麻痺がみられBrunnstrom stageは上肢IV, 手指III, 下肢IIで失調様の運動であった。左上下肢には随意運動はみられなかった。理学療法開始日から1ヶ月後に右上肢での電動車椅子の操作練習を開始したが、レバーを傾ける方向の修正や操作の一時中断ができず障害物に接触してしまい、また、練習後の数十分後には先ほど練習したことを覚えていない状態であった。車椅子の操作練習は理学療法施行時に加えて、病棟でも看護師の介助のもとほぼ毎日実施した。車椅子操作訓練を開始して4ヶ月頃より、口頭指示によりレバー操作の一時中断と方向修正が可能な場面がみられるようになり、更に6ヶ月経過した頃から、自らの判断で障害物に接触する前にレバー操作を中断し、車椅子の向きを修正して障害物をかわす回数が増えてきた。練習後の記憶力、右上肢の随意性は理学療法開始時の状態と比較し著明な変化は認められなかった。【考察】本症例の電動車椅子操作能力が向上した要因として、手続き記憶が保たれていたことで、長期にわたる反復練習により車椅子操作に関する知識・技能が獲得されてきたためと考えられる。本症例を経験し理学療法 of 長期介入の重要性を痛感した。